

調査の概要

1 調査目的

この調査は、市民の栄養素等摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、市民の健康づくりや食育の推進を図るための基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査客体

市民の中から無作為抽出。

(1) 調査世帯数

(世帯)

総数	中央区	北区	東区	白石区	厚別区	豊平区	清田区	南区	西区	手稲区
409	59	69	61	13	53	21	40	26	40	27

(2) 年齢階級別、調査項目別対象者数

(人)

	栄養摂取状況調査			生活習慣調査		
	総数	男	女	総数	男	女
総数	789	372	417	823	381	442
1～5歳	22	16	6			
6～14歳	49	23	26			
15～19歳	20	13	7	22	13	9
20～29歳	31	15	16	40	18	22
30～39歳	46	19	27	54	24	30
40～49歳	90	47	43	101	51	50
50～59歳	87	33	54	97	37	60
60～69歳	177	82	95	194	91	103
70～79歳	190	83	107	220	97	123
80歳以上	77	41	36	95	50	45

※栄養摂取状況は1歳以上、生活習慣は15歳以上を対象として調査を実施した。

3 調査項目

(1) 栄養摂取状況調査(1歳以上)

ア 世帯状況

氏名、身長・体重、生年月日、性別、妊婦(週数)、授乳婦別、仕事の種類

イ 食事状況

朝・昼・夕別、家庭食・調理済み食・外食・給食・その他の区別、欠食

ウ 食物摂取状況

料理名、食品名、使用量、廃棄量、世帯員ごとの案分比率

(2) 生活習慣調査(15歳以上)

健康と食習慣、外食の利用、非常用の食料等に関する生活習慣全般

4 調査時期

令和4年10～11月の任意の1日

5 調査票の様式

(1) 栄養摂取状況調査票……………95頁参照

(2) 生活習慣調査票……………97頁参照

6 調査方法

(1) 栄養摂取状況調査

被調査者の積極的協力を得るため、調査開始前に調査の趣旨について説明を行い、調査日は冠婚葬祭その他特別に食物摂取に変化のある日を避け、なるべく通常の摂取状態にある日を選んでもらい実施した。

調査員(管理栄養士)は、栄養摂取状況調査票を各世帯に配付し、記入方法を十分説明したうえ、秤量記入または目安量をもって記入させた。また、調査員が調査票を回収する際、記入状況を点検するとともに不備な点の是正を行った。

(2) 生活習慣調査

栄養摂取状況調査と同時に実施した。留め置き法による質問紙調査とし、生活習慣調査票を配付して記入させた。

(3) 調査に関する秘密の維持

この調査は、世態や個人の私的なことに及ぶ場合もあるため、その個人情報の保護と管理に万全を期し、被調査者に危惧の念を抱かせないように留意した。

7 本書利用上の留意点

(1) 栄養素等摂取量の算出にあたって

栄養素等摂取量の算出には、国民健康・栄養調査と同様に独立行政法人国立健康・栄養研究所が開発した栄養摂取状況調査集計ソフト「食事しらべ」を活用して算出した。

「食事しらべ」は日本食品標準成分表2015年版(七訂)及びその追補版(文部科学省科学技術・学術審議会資源調査分科会報告)(以下、「成分表2015」という)に基づいたソフトで

ある。

成分表 2015 に調理後(ゆで等)の成分値が記載されている食品は、これを用いた。また、その他の食品については成分表 2015 に記載されている調理による「重量変化率」を加味して算出した。

(2) 食品群分類について

食品群分類は、令和4年国民健康・栄養調査食品群別表に準じた。(別表 1、98～104 頁)

(3) 食事の内容

次の区分により集計した。

ア 家庭食

家庭で作った食事や弁当を食べた場合

イ 調理済み食

すでに調理された惣菜などを買ってきたり、出前をとって家庭で食べた場合

ウ 外食

飲食店での食事及び家庭以外での場所で出前をとったり市販のお弁当を買って食べるなど、家庭で調理をせず、食べる場所も家庭ではない場合

エ 保育所・幼稚園給食、学校給食

オ 職場給食(社員食堂を含む)

カ 菓子・果物・乳製品・嗜好飲料などの食品のみ食べた場合

キ 錠剤・カプセル・顆粒状のビタミン・ミネラル、栄養ドリンク剤のみの場合

ク 何も口にしなかった場合(水のみ飲んだ場合も含む)

ケ 不明

(4) 肥満の判定

・BMI(Body Mass Index、次式)を用いて判定した。

$$\text{BMI} = \text{体重(kg)} / (\text{身長(m)})^2$$

男女とも 20 歳以上 BMI 22 を標準とし、肥満等の判定基準は下記のとおりである。

判定	低体重(やせ)	普通	肥満
BMI	18.5 未満	18.5 以上 25.0 未満	25.0 以上

(5) 低栄養傾向

65 歳以上の BMI 20 以下は、健康日本 21(第二次)の高齢者(65 歳以上)の健康において、「低栄養傾向」の定義として用いられている値である。

(6) その他

国立大学法人小樽商科大との共同研究としてこの調査の解析等を実施し、高橋恭子教授に御協力、御助言をいただいた。